公民館使用料を改定します

川口市マスコット
「きゅぽらん」

安行公民館をご利用の皆様へ

令和７年１２月

日頃より安行公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、公民館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい公民館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

１.改定時期　令和８年１０月１日利用分より、改正後の使用料が適用されます。

２.改定内容

改正後（改正前）　　単位：円

室　名	午前９時～午前１１時 午前１１時～午後１時	午後１時～午後３時 午後３時～午後５時	午後５時～午後７時 午後７時～午後９時
ホール	**５７０**（３８０）	**１，１５０**（７７０）	**１，７２０**（１，１００）
日本間１号	**２４０**（１６０）	**４９０**（３３０）	**７３０**（４９０）
日本間２号	**２４０**（１６０）	**４９０**（３３０）	**７３０**（４９０）
日本間３号	**１９０**（１４０）	**４００**（２７０）	**６００**（４１０）
講座室	**２４０**（１６０）	**４９０**（３３０）	**７３０**（４９０）
料理実習室	**３３０**（２２０）	**６６０**（４４０）	**９９０**（６６０）
ミーティング室	**２４０**（１６０）	**４９０**（３３０）	**７３０**（４９０）
視聴覚ホール	**３３０**（２２０）	**６６０**（４４０）	**９９０**（６６０）

※使用料は、2時間／１コマの金額です。